

今年12月で宥恕期間が終わります！

電子帳簿保存法対応セミナー

2022年1月「電子帳簿保存法」が改正され、帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存することが認められました。特にポイントとなるのは「電子取引における電子データの保存」です。現在は宥恕期間として紙での保存も認められていますが、2024年1月からは宥恕期間も終了し、全事業者がその対応に迫られています。

そこで、今回、電子帳簿保存法の対応について分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

講座内容

●電子帳簿保存法の改正と概要

- ・電子帳簿保存とは
- ・スキャナ保存とは
- ・電子取引データ保存とは

●電子取引データ保存について

- ・電子取引とは？
- ・中小・小規模事業者の対応例
- ・経理のデジタル化

●その他電子商取引での注意点 等

●講師プロフィール



いけだ うみ
池田 有美氏
UMC サポート
行政書士

2004年5月～2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園（総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部）にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何力国もの国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15カ国。現在は、主に外国人雇用や電子帳簿保存法の勉強会の講師として各地で活躍中。

日時 2023年 11月 8日 (水) 14:00～16:00

会場 徳島グランヴィリオホテル(徳島市万代町3丁目 5-1)

受講料 無料

定員 30名(先着順)(※定員超過の場合のみ事務局からご連絡させていただきます。)

お問合せ 徳島商工会議所 経営支援部 支援第2課 TEL 088-653-3213

専用のフォームから
申し込む場合は
こちらから



お申込方法

※11月1日(水)まで

申込書にもれなくご記入の上

FAX 088-623-8504

まで送信してください

本文に申込書の記入項目をもれなくご記入の上

E-mail keieishien@tokushimacci.or.jp

まで送信してください

【電子帳簿保存法対応セミナー参加申込書】

事業所名		TEL	
所在地		メール	
受講者氏名	①	②	

※ご記入いただいた情報は、主催団体からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。